

論文題名：地下空間におけるバリアフリーと移動困難者の不安を解消する防災体制の整備に関する研究

Study on the Systems for Preventing Disasters which Solve Anxieties of Disabled Persons  
and the Barrier free Facilities on the Underground Spaces

長崎大学大学院生産科学研究科  
森 正

わが国では、国土の狭隘さとも相まって、地下の利用が盛んである。全国いたるところに地下歩道があり、都市部においては、特有の機能として地下街や地下鉄が発達している。大都市においては、地下街は地下鉄とリンクしていることが多く、同一地域で地下街同士がネットワークを形成しているケースも珍しくはない。さらに、地下鉄が運行していない地方都市においても地下街が開設されており、より小規模な地域にも地下歩道が存在する。このように、わが国における地下空間の利用は、規模においても、利用法の多様性という点でも、世界的に類を見ないほど発達していると言えよう。

そのような状態であればこそ、多様な人々が地下空間を利用しているであろうことが推測される。その中には高齢者・身体障害者・子ども連れ・外国人など、いわゆる「移動困難者」も数多く含まれているはずである。しかし、地下空間の現状は、それらの移動困難者が快適に利用できる環境となっているであろうか。災害発生などの非常時に、さまざまな困難を抱える移動困難者を安全に避難させるためのハード・ソフト両面の設備、施策が用意されているであろうか。

また、多様な原因によって移動に困難を抱える移動困難者は、平時においても若年者・健康者に代表される「非移動困難者」に比べて、より多様でより大きな不便と不安に直面している。災害などの非常時にはそれが顕在化、深刻化、先鋭化するであろうことは想像に難くない。しかし、地下空間の現状において、そのような移動困難者の不安を解消する、という発想から防災体制が整備されているか、移動困難者の不安を解消するための配慮が施されているかとなると、にわかには首肯し難い。

本論文は、上記の事情を背景としながら、実際の地下空間について、車いすを使用する障害当事者の視点から検証したものである。そして、高齢者・障害者・子ども連れ・外国人などの移動困難者に十分配慮し、そういう人たちの不安を取り除くことに主眼を置いた防災体制を整備する、という提言を行うことを目的としている。すなわち、バリアフリー化を実現し、不安を解消するための配慮を施した防災体制を拡充させることによって、高齢者・身体障害者・子ども連れ・外国人・旅行者も安心して利用できる地下空間を創出することが可能となる、と考えるからである。そして、それがすべての人々の安全確保につながり、広範で

普遍的、かつ効率的な対策となりうると考える次第である。

第1章では、序論として、本論文の背景と目的、先行研究との関連を述べ、本論文の構成を概説した。

第2章では、移動困難者の特性を述べるとともに、移動困難者が地下空間において体験する困難を分析した。

第3章では、著者の実地調査から4箇所の地下街を抽出し、バリアフリーの実情を通して、地下街におけるバリアフリーの課題を検証した。

第4章では、第3章と同様に著者の実地調査から地下駅・地下売場・地下歩道を抽出し、バリアフリーの実情と課題を検証した。

第5章では、地下駅と地下歩道でアイカメラを用いて計測した、車いす使用者(著者)と健常者の視線軌を比較した。そのデータを基に、車いす使用者(移動困難者)に対する情報提供のあり方を考察した。

第6章では、天神地下街において実施したアンケート結果に基づいて、移動困難者が地下空間を利用する際に抱く不安を、健常者と比較しながら考察した。また、海外の事例も参照しながら、移動困難者に配慮した避難誘導装置、および避難誘導體制について考察した。

第7章では、上記各章での考察に基づき、地下街・地下駅・地下売場・地下歩道の各々について、移動困難者に配慮したデザインに関する提言を行った。

第8章では、まとめとして、地下空間のバリアフリーと防災、移動困難者の不安を解消する視点、各々についての総括を行った。最後に、移動困難者のみならず地域社会とも問題を共有し普遍化することによって、真にユニバーサルでバリアフリーの社会を実現すべく真摯な協議を継続していくべきことを今後の課題として提起した。

本論文においては、主として地下街について論じているが、地下街をはじめとする地下空間を事例として選択した理由は以下の3点である。

- ①実質的に、地下空間は大いなるバリアである。
- ②地下空間利用の歴史は、バリアとバリアフリー化の相克そのものである。
- ③地下空間には地下鉄などの交通機関、ショッピングセンター、銀行や郵便局などの金融機関、行政機関などの施設があり、街の縮図と言っても過言ではない。

地下空間におけるバリアフリー化の取り組みを街づくりのモデルケースと位置づけ、地下街・地下駅・地下売場・地下歩道など地下空間の現状調査に基づいてバリアフリー化の実情と課題を検証・考察し、今後の改善に向けての提言を行うことを目的とするものである。